

先生のための「夏休み経済教室」(大阪取引所4F) 講演

2026年 8月 12日 14:40～15:50

制度信託の思想を生かす経済教育

—サステナビリティ金融から AI 教育へ—

「役に立つことと、決めてよいことは
別である」

松島 斉

東京大学国際高等研究所東京カレッジ特任教授

東京大学名誉教授

1. 役に立つことと、決めてよいことは別である

- ・ 市場も AI も役に立つ
- ・ しかし、役に立つ力が、何を大切にし誰にどの機会を配るかまで決めてよいとは限らない（が、現実ではそうなりがち）
- ・ 証券市場は資金を届ける。AI は教師と学習者を助ける
- ・ 問題は、その有用性が、いつの間にか社会の優先順位や子どもの未来を決める権限へ変わることにある

2. 成功例 A：資金が入った地域交通

- ・ 資金調達は成功した
 - ・ 利用者数も増え、CO₂も減った
 - ・ では、生活基盤は本当に守られたのか
-
- ・ 地域交通に民間資金が入り、予約アプリや小型バスで成果が出た
 - ・ だが、観光客が多い路線は残り、山あいの高齢者が通院に使う路線は減便された
 - ・ 金融に説明しやすい成果と、地域にとって不可欠な価値は一致しない

3. 成功例 B：三年間無償の予測型教育 AI

- ・ AI は学習を助ける
- ・ だが、支援に必要な情報が、生徒の挑戦機会を狭める情報へ変わる
- ・ 支援の成功は未来を決める権限を生まないはずなのに...
- ・ 学習履歴から教材や経路を推薦する予測・個別最適化型 AI のシステム導入の例（生成 AI ではない）
- ・ 指示を小さく分け、文章・図・音声へ変換すると学習支援になる
- ・ しかし、離脱リスクを理由に難しい課題を勧めなくなるなら、「支援」が生徒の「選別」へ反転する

4. 二つの成功例に共通するもの

- ・ 金融では、資金を出す力が公益を選ぶ力へ変わる
 - ・ 教育 AI では、支援する力が未来を選ぶ力へ変わる
 - ・ 問題は「悪意」ではなく、むしろ成功の中にある
-
- ・ どちらも善意があり、成果も出ている
 - ・ だからこそ、見えにくい...
 - ・ 同じ制度がある面では支援になり別の面では選別になってしまう
 - ・ 問うべきは、導入か禁止かではない。どんな条件の下で支援が選別へ反転するのか、である

5. 「正当化」と「正統性」を分ける

- ・ 正当化（justification）とは、目的や行為に理由があること
 - ・ 正統性（legitimacy）とは、決定権を委ねてよい根拠があること
 - ・ 正当は行為。正統は権限
-
- ・ 気候対策、地域交通支援、AIによる学習支援は正当化できる
 - ・ しかし、それによって企業、投資家、AI事業者が、社会の優先順位や子どもの将来を決めてよいとは限らないはずである
 - ・ 目的の善さと、権限の根拠は別である

6. 正当化から正統性への誤飛躍

—三番目の「だから」はどこから来たのか—

- ・ 気候対策は正しい
 - ・ 企業や投資家は貢献できる
 - ・ だから「企業や投資家が優先順位を決めてよい」？
 - ・ 正統性の問いそのものをしないと、成果や善意が正統性の代用品になってしまう
-
- ・ ここに「正当化から正統性への誤飛躍」がある
 - ・ 能力は権限ではない。貢献は委任ではない
 - ・ 誰が決めてよいかをきちんと問わないと、成果や善意がその答えの代わりをしてしまう（このことが未来を暗くする...）

7. 金融の光：証券市場にできること

- ・ 金融は必要である
- ・ 資金を集め、リスクを分散し、事業を比較し、長期投資を可能にしてくれる
- ・ しかし、金融を正しく位置づける話をしないと反金融になりうる
- ・ 地域交通、再生可能エネルギー、森林、医療、介護、教育、防災には資金が要る。公的資金だけでは足りない
- ・ よって民間資金を導入する市場の役割はとても大きい
- ・ ただし、市場の持つ価格発見と資本配分の力を、社会価値の最終判断と混同してはならない

8. 社会的共通資本

—市場と国家（民主主義）の基盤—

- ・ 教育、金融、医療、水、地域交通、自然、学問、司法...
- ・ これらは単なる商品ではない
- ・ 人間的生活・市場・民主主義を支える共通基盤である
- ・ 社会的共通資本は、「所有者が国か民間か誰なのか」という次元の話ではない。所有者の都合で目的や基準を決めてはならない
- ・ 社会的共通資本は、市場が選ぶ前に「市場そのものを可能にする」前提である（経済学はこの前提を論じてこなかった）
- ・ 国家の正統性すら社会的共通資本を前提とする。国家にも社会的共通資本の目的や基準を自己都合で決める権限はない

9. SDGs をロゴではなく制度として読む

- ・ SDGs は、サステナビリティ目標を世界共有する言葉である
- ・ しかし、SDGs は、誰が目標間の優先順位を決めるかまでは委任していない。そのため誤飛躍が起きている
- ・ SDGs に参加してよいことと、決めてよいことは別である
- ・ 企業や投資家が SDGs に参加することはとても重要である
- ・ しかし、17の目標はしばしば衝突する
- ・ 気候に良い事業が、途上国、地域、生態系、電気料金に負担をかける
- ・ SDGs のロゴを貼るだけではこれらの価値の衝突は解けない
- ・ 言葉 → 分類 → 指標・認証 → 資金の配分 → 制度の固定化

10. 資金を入れること、金融商品にすること

- ・資金を入れることと、生活基盤を金融商品にすることは違う
- ・金融商品化は、投資家に説明しやすい公益を選びやすい
- ・よって投資可能な公益だけが救われる危険がある
- ・金融商品にするには、物語、指標、リターン、リスク、退出条件が必要になる
- ・その翻訳は投資家向けであり、資金調達に役立つ
- ・測りやすい価値、短期に説明できる成果、退出可能な部分だけが前に出る
- ・途上国援助、地域に残る依存・後始末は後ろに下がり見えにくい

11. 一人一票・一株一票・一円一票

- ・ 一株一票は、企業統治のルールである
 - ・ それを社会全体の憲法にしてはならない
 - ・ 株主の社会的関心と、市民の公共的権利は同じではない
-
- ・ 投資家が気候や人権を重視することは重要である
 - ・ しかし、資金量が多い者ほど社会の優先順位を決める力を持つ（1円1票）なら、それは民主的な公共性とは違う
 - ・ 市場に未来世代の代表まで演じさせると、市場自身の信頼も損なわれる（金融の正統性危機）

12. 制度を考えるための四つの問い

- ・ 何のための制度か (公共目的の明示)
 - ・ 誰と一緒に決めるか (共治)
 - ・ 誰に、何を説明するか (説明責任と透明性)
 - ・ 間違えたときに止めて直せるか (進化可能性)
-
- ・ 地域交通の目的は黒字化か、観光か、通学・通院・買い物を含む生活基盤の維持か
 - ・ 投資家と自治体だけでなく、利用者や採算の悪い地域も基準づくりに入るか
 - ・ 減便理由を説明し、異議申立てできるか
 - ・ 資本退出後の責任はどうなるか

13. 制度信託

—権限を目的と責任へ縛る循環回路—

- ・ 制度信託とは、善人に任せることではない
- ・ 必要な権限を、限定的に、説明可能に、問い直せる形で預けることである
- ・ チェックリストではなく「循環」である
- ・ 互いを問い直し権限配分そのものを見直す循環：公共目的の明示→共治→説明責任と透明性→進化可能性→公共目的の明示→…
- ・ チェックリストだけでは制度信託の「擬態」が起こる
- ・ 国家も企業も投資家も専門家も AI 事業者も、公共目的の所有者ではなく、限定された権限を一時的に預かる受託者である

14. 社会的共通資本としての教育 A I

—二つの AI を区別する—

- ・ 生成 AI： 成果物を変える
- ・ 予測型 AI： 機会の配り方を変える
- ・ どちらも、教育目的の下に置かなければならない
- ・ 生成 AI は、文章、要約、説明、授業案を作る
- ・ 予測型 AI は、学習履歴からつまずきや離脱リスクを予測し、教材や経路を推薦する
- ・ 前者は「誰が作ったか」を揺さぶる。後者は「誰に何を勧めるか」を変える

15. AI を評価する前に「教育の目的」を置く

- ・ 提出物があることと、本人が学んだことは違う
- ・ AI は授業の共著者になってはいけない
- ・ 教育の目的こそが AI の使い方を決める
- ・ 教育の目的は「**共通世界への参加**（アーレント：公共空間）」、「**自分で問い判断する力**（デューイ：人格形成・能力の発露）」、「**実際に学び参加できる条件を広げること**（セン：ケイパビリティ）」といった3原則に立ち返り基礎付けられるべきである
- ・ 生成 AI は、「現行の教育はすでに課題処理や成果物に縮んでいた」という制度的欠陥を鮮明に露呈した（してくれた！）
- ・ 答えは AI 検出器ではなく、対話、口頭説明、共同作業、修正過程を通じて本人の判断形成を見る学習関係（循環関係）を作り直すことにある

16. 教育 AI 事例を四つの問いで読み直す

- ・ 何のための AI か (公共目的の明示)
- ↓
- ・ 誰がデータ利用と推薦基準を決めるか (共治)
- ↓
- ・ 本人は理由を知り異議申立できるか (説明責任と透明性)
- ↓
- ・ 古い予測から解放されるか (進化可能性)
- ↓
- ・ 何のための AI か → ...
- ・ 三年間無償の AI は便利である
- ・ しかし教材、評価、学習履歴、教師研修が一社に依存すれば後で撤退しにくい
- ・ データの可搬性、推薦理由の説明、異議申立、挑戦経路の確保、事業者撤退時の引き継ぎが必要になる

17. 支援者が選別者になるとき

- ・ 支援する権限と、人の未来を選別する権限は同じではない
- ・ 選別は、教育目的に従属しなければならない
- ・ 選別は、暫定的・説明可能・可逆的でなければならない
- ・ 学校には評価や進路配分もある
- ・ 選抜をすべてなくすことはできない
- ・ しかし、支援のために集めた情報を、当然のように選別へ流用してよいわけではない
- ・ 放置すると、リスク予測が教師や保護者の期待を下げれば、予測が未来を説明するのではなく、生徒の未来を作ってしまうことになる

18. ニューロダイバーシティ

—AIは誰を（何を）変える技術か—

- ・ AIは「認知的スロープ」になりうる
- ・ しかし「仮面化装置」にもなりうる
- ・ 人を制度へ合わせるのか。制度を人に応答させるのか
- ・ 注意、言語、感覚、時間感覚、表現には幅がある
- ・ AIが指示を分け、文章を図や音声へ変え、参加経路を広げるなら、それは支援になる
- ・ しかし、本人の困難を「普通に見える出力」で隠すだけなら、制度は変わらず、適応責任だけが本人に戻る（自己責任化）

19. 優生的ロジックと未決定性の権利

- ・ 過去データは、未来への判決ではない
- ・ プロフィールは、本人の本質ではなく、支援のための暫定仮説である
- ・ 子どもには「まだ何者でもないでいられる権利」がある
- ・ 教育 AI が歴史的優生学と同じだという話ではない
- ・ 問題は、人間の差異を測定し、予測し、序列化し、資源配分へつなげ、将来を早期に固定する統治の型にある
- ・ プロフィールには期限を設け、訂正・削除・再審査・挑戦の道を残す必要がある。予測が正確でも、予測を使って将来の機会を閉じる権限がどこから来るのかは別問題である

20. 経済教育が教えるべき五つの問い

- ・ 何が生活の基盤なのか
- ・ 誰が目的と基準を決めているのか
- ・ お金・データ・専門知識を持つ者が決定者へ変わっていないか
- ・ 支援が選別へ反転していないか
- ・ 間違えたとき、止めて直し、未来を開き直せるか
- ・ 金融がサステナビリティを選ぶのではなく、サステナビリティが金融を評価する
- ・ AI が教育を決めるのではなく、教育の公共目的が AI を評価する
- ・ 制度信託：「所有社会」から「責任をもって預かる社会」へ

21. 応用

経済教育を
教育目的の三原則
(公共空間、人格形成、ケイパビリティ)
の下に置く

経済教育プロセスを
制度信託型の循環関係
に変える

共通世界を見えるようにする（ここに一つのコップがある）



異なる生徒の問いや経験が現れる



一人一人が参加するために必要な支援を入れる



専門知識を暫定的な道具として掲示する



複数の見方を照らし合わせる



誰の声や経験が欠けていたかを点検する



教材・説明・判断を修正して再び問いを開く



共通世界を見えるようにする → 循環へ

実物を見せる

- 生徒自身の問いが発露する
- 先生はその問いを深めるために必要な経済学を渡す
- こうして経済学は初めて生徒自身の能力を伸ばす道具になる

教育目的の三原則（松島による整理）

アーレント（公共空間）：

同じコップが生徒ごとに違って現れる

先生が予定していなかった世界の見え方が教室に出現する

デューイ（人格形成・能力の発露）：

経験から問題が生じ、探究が始まり、知識が探求の道具になる

先生は生徒の問いを深めるために必要な経済学を渡す

経済学の文法ではなく、有用であることを経験させる

セン（ケイパビリティ）：

おなじ共通世界について考える

しかし実際に参加できるようにする手段は人によって違ってよい

数学が得意な人、音声がわかりやすい人、文章処理が苦手な人...みんな違っていい！

以上です